

第5次湯沢市社会教育中期計画（案）に対する パブリックコメント実施要領

□計画（案）の名称

第5次湯沢市社会教育中期計画（案）

□計画の目的

湯沢市教育委員会では、令和3年3月に「第4湯沢市社会教育中期計画」を策定し、社会教育に関するさまざまな施策を推進してきました。

このたび、社会情勢の変化や複雑化・多様化する地域課題に対応し、市民一人ひとりが生涯にわたり自分らしく学び、生き生きと暮らす真の生涯学習社会を実現するため、第4次計画の評価などを踏まえ、今後5か年の本市社会教育の指針となる新たな計画を策定するものです。

□意見を募集する期間と提出方法

- ・募集期間 令和7年12月18日（木）から令和8年1月9日（金）まで

- ・公表方法

- ▼閲覧 ①市役所本庁舎 1階市民ロビー及び3階教育部生涯学習課窓口
②各総合支所
- ▼市ホームページ

- ・意見の提出方法

意見書に必要事項と意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①郵便 郵便番号012-8501 湯沢市佐竹町1番1号 教育部生涯学習課 宛
(封筒の表側に「パブリックコメント在中」と記載してください。)
- ②ファクシミリ 教育部生涯学習課 (72-8515)
- ③電子メール 生涯学習課社会教育班 (k-shakai-gr@city.yuzawa.lg.jp)
- ④各閲覧場所へ提出

※ 各閲覧場所に所定の意見書用紙を備えています。また、計画（案）と意見書様式は市ホームページからダウンロードできます。

□意見の取扱い

お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考とします。

意見の概要と意見に対する市教育委員会の考え方は、市ホームページで公表予定です。ただし、意見提出者の氏名その他個人情報は公表しません。また、個別の回答は行いません。

意見内容の確認のため連絡することがありますので、意見書には、氏名、連絡先などの必要事項を必ず明記してください。なお、匿名による意見や、電話での意見は受け付けません。

□担当・問い合わせ先

教育委員会事務局教育部生涯学習課

郵便番号012-8501 湯沢市佐竹町1番1号

電話 0183-73-2163